

2024年度（令和6年度） 芦屋市権利擁護支援センター事業実施状況、成果と課題

業務内容	実施計画		実施計画（詳細）	実施内容	成果と課題
(1)権利擁護に関する専門相談 (2)虐待等の権利侵害への対応及び権利擁護に関する専門的支援 (8)重層的支援体制整備事業と権利擁護支援の一体的実施による参加支援の充実	権利擁護に関わる専門支援の提供	1-1	・センター職員による相談支援 ・権利擁護専門相談の実施	・電話・来所・訪問等による相談支援を実施。 ・定期（隔週火曜）および臨時的専門相談を実施。	専門相談は定期6回（7件）、臨時65回（75件）、計71回（82件）実施。臨時相談のニーズが高い。相談内容は成年後見制度、債務整理が多い。
	困難事例におけるスーパーバイズの提供（虐待対応など）	1-2	法律・福祉のスーパーバイザーの調整	法律職、福祉職によるSVを実施。	虐待対応や困難ケース等における判断や支援方法等について専門的助言を受け、幅広く知見を得るとともに、支援の新たな展開を図ることができた。
	職員のスキルアップ	1-3	ケース検討・内部研修の実施、外部研修への参加	・新たにセンター内でケース会議および虐待対応SVの定期実施を開始。 ・外部研修（対人援助研修、カスハラ研修、全国権利擁護支援ネットワーク主催の研修等）に参加。	各種研修等に参加することで、職員の相談支援のスキルアップや法制度等の理解を進めることができた。
	虐待事案の進行管理・虐待対応システムの強化	1-4	虐待対応従事者研修の実施	①1/27 講義「本人中心のアセスメントを考える」 ②3/6 事例検討（グループワーク）をオンライン方式で実施。講師：土屋幸己氏（コミュニティーネットハビネス）	虐待対応・予防に関わる職員等①44名②31名が参加。虐待対応従事者以外では、ケアマネ等から参加があった。参加者からは、「問題点を『個人』と『環境』に分けて考え、また類似の問題点を束ねることは今後も意識して実践したい」「本人や家族が持つストレスから解決方法を探すという手法は今までやってこなかったのが勉強になった」等の意見があった。
		1-5	障がい：レビュー会議への出席・助言、スーパーバイザーの調整	レビュー会議を8/6、12/5、2/27に実施。	判定率：85.0%、認定率：25.0%。通報件数は微増ながら認定率が増加。終結ケースについてもモニタリングを行い、再発の防止に努めている。
		1-6	高齢：レビュー会議への出席・助言、スーパーバイザーの調整	4包括、各4回の評価と各2回のレビュー会議を実施。東山手：9/25、3/12 西山手：10/4、3/26 精道：9/27、3/10 潮見：10/2、3/24（打出浜参加）	判定率：80.3%、認定率：23.0%、終結率：21.4%。通報件数は約3割減ながら認定率が増加。通報経路の約32%が警察である。状況に応じて会議を同時開催するなど迅速な対応を進めている。
		1-7	縦レビュー会議の企画・協働	・縦レビューの事務局会議に参加。今年度の縦レビュー会議の企画と振り返りを行った。 ・1/14 縦レビュー会議に参加。	課題「切れ目ない支援が提供される体制が必要である」に対する今後の取り組み内容を検討し、①顔の見える関係づくりのための交流会 ②虐待終結後の切れ目ない支援のポイントを学ぶ研修 ③虐待終結後等のその後の情報共有の仕組みの検討 を進めることとなった。
		1-8	関わり困難ケース対応におけるチェックシートの作成	縦レビュー会議事務局内に設置したプロジェクトチームに参加し、チェックシートを作成。	本人への関わりの糸口をつかむために支援者としてできること・すべきことの視点をまとめた「支援の糸口チェックシート」を作成した。
		1-9	「養護者による障がい者虐待」対応帳票集の研修の協働	虐待帳票研修の企画を開始。	企画を進め、R7年度に研修を実施する。
		1-10	「施設従事者等による高齢者虐待」対応マニュアルの改訂・研修の協働 ①本文の改訂、帳票集の作成 ②研修	当マニュアル（本文）を改訂中。	R7年度に本文の改訂と帳票集の作成を実施する。
(4)高齢者及び障がい者等の権利擁護の普及啓発に関する広報及び講演会の開催	市民へ向けた権利擁護の周知・啓発	2-1	公開講座、権利擁護フォーラムの開催	2/8 芦屋市権利擁護フォーラム「Life 私を生きる ～一人ひとりが輝くために～」を開催。①講演「合理的配慮と共生社会」講師：柳家花緑氏（落語家） ②対談 登壇者：竹島克典氏（武庫川女子大学）、森口百々子氏（ひょうご発達障害者支援センター）、佐伯比呂美氏（NPO法人あっとオーティズム）	一般市民、人材バンク登録者、関係機関の職員等54名が参加。参加者からは、「基調講演を通して、障がいがある人もない人も関係なく、感謝ということを大切に相手进行いやることで、ひとりひとりが輝くそんな社会にできるのではないかと思った」「発達障がいの概念ではなく、その人を見ていくようにしたいと感じた」等の意見があった。
		2-2	「終活」をテーマにした研修の企画・実施 ※R6「ろうずくーる」	65歳以上の市民を対象に、終活をテーマにした「ろうスクールAshiya」（全3回）を2地区（東山手・西山手）で各包括と協働で開講。	東山手地区12名（平均年齢 83.1歳）、西山手地区12名（平均年齢 81.9歳）が参加。エンディングノート、人生会議、遺言・相続、葬儀・お墓、地域貢献などに関する講義を通して、自分らしい生き方・老い方について考えてもらう機会となり、参加者からも大変好評を得た。
		2-3	虐待に関する啓発研修（パッケージ研修）の協働	今年度は実施なし。	対象者や内容に応じて、ワーク用の事例の提示の仕方や時間配分について調整する必要がある。
		2-4	障がいの疑似体験啓発プログラムの協働（おむすび隊）	おむすび隊（障がい者基幹相談支援センター、ひょうご発達障害者支援センター、手をつなぐ育成会）として、疑似体験を通して「障がい」への理解を深める研修に参加。	今年度は新たに小学校等にて研修を実施し、「発達障がい」「知的障がい」について幅広く啓発することができた。
		2-5	出前講座等各種研修への講師派遣	①生活支援型訪問サービス従事者研修（6/4、10/2、1/29） ②あじさいの会研修「虐待について」（7/8）、「成年後見制度の基本」（10/21） ③介護サービス事業者連絡会研修「虐待について」（11/22） ④きらくえんカレッジ「終活 おひとり様の暮らしの備え」（3/18）等の講師派遣を行った。	権利擁護支援の基本、虐待、成年後見制度等について講義を行った。今後も権利擁護の普及・啓発のため講師派遣を行っていく。
	関係機関へ向けた権利擁護の普及啓発	2-6	行政等初任者向け権利擁護研修の実施	6/27 行政等初任者向けの権利擁護研修を実施。①「芦屋市における生活困窮者支援」講師：三谷百香氏（芦屋市社会福祉協議会）、佐藤久愛氏（三田谷治療教育院） ②「権利擁護支援の基本」講師：上田晴男氏（支援の思想研究会）	行政、包括、障がい相談等の初任者27名が参加。参加者からは、「権利擁護の支援をする側の心構えや基本的な考え方が学べた。相手の話を正面から聞いて、受け取るとをまず第一に職務にあたりたい」「支援者の自己満足な課題解決になっていないか改めて考えたいと思った」等の意見があった。
	障がい者虐待に関する啓発	2-7	障がい福祉サービス等従事者向け虐待防止研修の協働	9/19 障がい者基幹相談支援センターと共催で研修を実施。①「虐待防止と虐待を作り出す環境・人的要因とその対処方法について」 ②事例検討（グループワーク）講師：脇朋美氏（社会福祉士）	関係機関の職員40名が参加。参加者からは「対象者を中心とした支援と言いつながら、どこか置き去りにしていないか振り返るきっかけになった」「業務に忙殺される中で、虐待防止・ソーシャルワークの基本を振り返る研修は毎年必要だと改めて感じた」等の意見があった。

(5)権利擁護に関する支援を推進するためのネットワークの構築及び活動 (6)地域の権利擁護支援の担い手の養成及び活用に関する事業	支援ハンドブックの作成、普及啓発		3-1	「孤独・孤立による支援課題を抱える人の支援ハンドブック」研修の協働	アセスメント研修を実施。 ※「1-4」参照	「1-4」参照。
	権利擁護支援者養成研修の実施		3-2	権利擁護支援者養成研修の企画・実施	今年度は実施なし。	R7年度に実施。
	権利擁護支援者人材バンクの運営		3-3	運営要領に基づく運営と人材バンクの登録および活用	1. 後見活動支援員の活動を調整。 2. 市民後見人候補者登録の面接を実施。	1. 後見活動支援員として新たに1名の活動が開始した。 ※市民後見人として申立て予定。 2. 市民後見人候補者として新たに1名を登録した(計7名登録)。
	人材バンク登録者のスキルアップのための研修		3-4	人材バンク登録者に対するフォローアップ研修の実施	芦屋市権利擁護フォーラムを開催。 ※「2-1」参照	「2-1」参照。
	相談員派遣事業の実施	介護サービス相談員	3-5	・新規希望者の登録面接、相談員の更新手続きとマッチング ・受け入れ施設との連携	5/30 全体会、10/17 中間報告会、3/14 総括会議を開催。相談員26名。月1回、2名で活動。	コロナ前よりも訪問回数は少ないものの、8施設にて活動を実施。今後、受け入れ施設や訪問回数が増えることも想定され、相談員を確保する必要がある。
		障がい者福祉施設等相談員	3-6	・新規希望者の登録面接、相談員の更新手続きとマッチング ・受け入れ施設との連携	7/25 全体会、2/28 総括会議を開催。相談員12名。月1回、4名で活動。	3施設にて活動を実施。受け入れ施設からは「相談員が来ることを利用者がとても楽しみにしていた」、相談員からは「会話が難しい方はダンスや手をつないだりすると言葉が出てきて少し会話ができた」等の意見があった。
		相談員のスキルアップ	3-7	・事前研修と現場実習の実施(障がい者相談員向け) ・フォローアップ研修の企画・実施	1. 6/26 障がい者福祉施設等相談員向け研修「障がいのある人の特性と理解」講師:木下隆志氏(兵庫県立大学大学院)、『ちゃれんじどーなっつ』のみなさん 2. 7/25 丹波篠山市障がい相談員との交流会 SV:西川圭一郎氏(社会福祉士) 3. 12/4 両相談員向け研修「見方を変えることでみえること」講師:西川圭一郎氏(社会福祉士)	1. 11名参加。『ちゃれんじどーなっつ』のメンバーとは、車座になって普段の生活の様子やサービスの状況等について話したり、一緒に外を散歩しながら趣味の話をするなどの交流を行った。 2. 15名参加。丹波篠山市の障がい相談員と、活動の悩みや良い点などについて意見交換を行った。 3. 17名参加。対人援助のポイント等について学んだ。参加者からは、「利用者のニーズを掴むためにはよく観察することが大切だと思った」等の意見があった。
(3)成年後見制度の利用に関する相談及び受任を含む専門的支援 (7)中核機関としての機能の充実	成年後見制度の普及啓発		4-1	親族後見人(検討している人含む)向け研修・相談会の実施方法の検討	神戸家裁尼崎支部に親族後見人へのアウトリーチ方法について検討を打診。	現時点では家裁から親族後見人へ個別に案内・周知することは難しい。事務報告の書式変更に伴う研修等の企画について家裁に伝え、案内方法等について協議する。
	後見申立て支援および受任調整の体制整備		4-2	・後見人候補者の調整・拡充 ・法人後見機能の提供 ・専門委員会の機能の活用(法人後見、市民後見、市長申立て)	1. 市内外の法律職・福祉職に人材バンクへの登録を依頼。 2. 専門委員会を開催 ①市民後見人候補者の新規登録(1名) ②市長申立ての検討(1件)	1. 新たに法律職・福祉職が専門職人材バンクに登録。引き続き専門職の確保を進める。 2. 市長申立て案件に関して、進めるにあたっての留意点や法的な見解等について、専門委員会(学識経験者、弁護士等)にて検討を行った。
	権利擁護支援チームの支援機能の整備		4-3	後見人和其他の支援者との連携に関する調査および意見交換会の実施	11/6 後見人和其他の支援者との連携に関する意見交換会(座談会)を開催。	専門職後見人、ケアマネ、障がい者相談員、特養職員、病院相談員など8名が参加。後見人和其他の支援者の連携の実情や関係性、役割分担の認識等について意見交換を行った。
			4-4	金銭管理のサービス・社会資源の調査・研究	全国的な金銭管理サービスの現状について調査中。	引き続き調査を行う。